



茨城県報

号外第 16 号

令和元年 (2019年) 7月31日

水 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 車両制限令の規定に基づく道路の指定及び車両の通行方法の指定 (道路維持課) 1
- 車両制限令の規定に基づく国際海上コンテナ車の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路の指定 (道路維持課) 3

告 示

茨城県告示第423号

車両制限令 (昭和36年政令第265号) 第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のように指定し、併せて、同令第10条第 1 項の規定に基づき、当該道路を通行する高さ3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のように定める。

令和元年 7月31日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路 線 名	区 間
一般国道 118号	那珂市飯田2643番 1 地先から 常陸大宮市石沢1863番 2 まで
一般国道 355号	石岡市北府中 3 丁目12440番55地先から 石岡市正上内 4 丁目12118番 3 地先まで 石岡市柏原10番地先から 石岡市根当11758番 4 地先まで
県道 石岡筑西線	石岡市北府中 3 丁目12240番55地先から 石岡市正上内12440番302地先まで 石岡市柏原10番地先から 石岡市柏原 1 番 9 地先まで
県道 日立いわき線	北茨城市磯原町上相田831番 2 地先から 北茨城市華川町中妻 5 番 3 地先まで

路 線 名	区 間
県道 茨城鹿島線	東茨城郡茨城町大字鳥羽田字往還付東1155番4地先から 鉾田市紅葉954番10まで 鉾田市飯名815番1から 鉾田市塔ヶ崎722番9まで
県道 日立山方線	日立市宮田町1丁目59番地先から 日立市白銀町3丁目48番3地先まで
県道 取手豊岡線	常総市坂手町字馬頭5547番3地先から 常総市豊岡町字深町丙3843番2地先まで
県道 那珂インター線	那珂市飯田2643番1地先から 那珂市飯田1647番1地先まで
県道 日立中央インター線	日立市助川町字小平沢2824番14地先から 日立市白銀町3丁目48番3地先まで
県道 北茨城インター線	北茨城市磯原町豊田1250番1地先から 北茨城市華川町中妻5番3地先まで
県道 鉾田茨城線	鉾田市秋山663番から 鉾田市飯名815番1まで
県道 深芝浜波崎線	神栖市東和田39番3地先から 神栖市須田字上末吉2304番74地先まで
県道 紅葉石岡線	鉾田市紅葉954番10から 小美玉市飯前字出房1376番20地先まで
県道 須賀北埠頭線	鹿嶋市谷原454番1地先から 鹿嶋市泉川字丁田73番4地先まで
県道 栗生木崎線	鹿嶋市光字光5番6地先から 鹿嶋市泉川1455番8地先まで 鹿嶋市泉川1465番7地先から 神栖市居切字砂山1575番14地先まで
県道 須田奥野谷線	神栖市須田字上末吉2304番74地先から 神栖市知手中央10丁目6613番1まで
県道 鹿島港線	鹿嶋市平井字灘2274番から 鹿嶋市明石字谷ノ上551番6まで
県道 鹿島港潮来インター線	神栖市居切字外見取1230番8地先から 神栖市下幡木字青北4660番まで
県道 茨城空港線	小美玉市与沢字かじや久保1603番3から 小美玉市野田字インヤ1番1地先まで

2 指定する期日

令和元年7月31日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない

い。

- (1) 走行位置の指定 トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
- (2) 後方警戒措置 後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
- (3) 道路情報の収集 道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。



茨城県告示第424号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第4項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車（以下、「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として下記の道路を指定し、併せて、同令第10条第2項の規定に基づき、当該道路の通行方法を下記のとおり定める。

令和元年7月31日

茨城県知事 大井川 和彦

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路 線 名	区 間
国道 118号	那珂市飯田2643番1地先から 常陸大宮市石沢1863番2まで
国道 124号	神栖市波崎字明神前8829番1から 鹿嶋市宮中字角内附4656番8まで
国道 245号	水戸市塩崎町字上沼3094番1地先から 水戸市小泉町字中塚791番4まで
国道 245号	ひたちなか市獅子前9123番から 日立市鹿島町二丁目138番まで
国道 293号	日立市留町2798番1地先から 日立市大和田町433番地先まで
国道 294号	つくばみらい市絹の台4丁目9番地先から 常総市三坂町字八区4998地先まで
国道 354号	常総市豊岡町字谷原丙655番3地先から 常総市新井木町字六軒187番2地先まで
国道 355号	小美玉市田木谷字鹿島429番1地先から 石岡市東石岡1丁目3347番5地先まで
国道 355号	石岡市北府中3丁目12240番55地先から 石岡市正上内4丁目12118番3地先まで

路 線 名	区 間
国道 355号	石岡市柏原 5 番地先から 石岡市柏原18番 2 地先まで
国道 408号	牛久市猪子町810番 2 地先から つくば市西大井1693番 1 地先まで
県道 水戸鉾田佐原線	水戸市平戸町字下荒田1810番地先から 東茨城郡大洗町大貫町字前原1212番110地先まで
県道 水戸鉾田佐原線	鉾田市滝浜532番19から 鉾田市塔ヶ崎718番21地先まで
県道 石岡筑西線	石岡市北府中 3 丁目12240番55地先から 石岡市柏原 1 番 9 地先まで
県道 小川鉾田線	小美玉市田木谷字鹿島245番 3 から 小美玉市中延字後田142番 1 地先まで
県道 日立いわき線	北茨城市磯原町上相田831番 2 地先から 北茨城市華川町下相田364番 3 地先まで
県道 茨城鹿島線	東茨城郡茨城町大字鳥羽田字往還付東1155番 4 地先から 鉾田市紅葉954番10地先まで
県道 茨城鹿島線	鉾田市飯名815番 1 から 鉾田市塔ヶ崎722番 9 地先まで
県道 取手つくば線	つくば市柳橋字谷津 8 番 2 から つくば市柳橋字向山523番 2 地先まで
県道 瓜連馬渡線	ひたちなか市佐和2366番 7 から ひたちなか市長砂978番 5 まで
県道 日立山方線	日立市宮田町一丁目59番地先から 日立市宮田町3509番 8 地先まで
県道 水戸神栖線	潮来市延方字延方前6343番 1 から 神栖市筒井字北境割1709番 3 まで
県道 土浦つくば線	土浦市中村南 6 丁目番外26番20地先から 土浦市中村西根字砂久保1987番 7 地先まで
県道 常陸那珂港南線	ひたちなか市部田野字中西原1678番 1 から ひたちなか市阿字ヶ浦町字千駄切552番 5 まで
県道 常陸那珂港南線	ひたちなか市馬渡605番 3 から ひたちなか市阿字ヶ浦町552番10まで
県道 取手豊岡線	常総市坂手町字馬頭5547番 3 地先から 常総市豊岡町字深町丙3843番 2 地先まで
県道 玉里水戸線	小美玉市中延字後田142番 1 地先から 小美玉市中延字三本松631番 2 地先まで
県道 常陸那珂港山方線	ひたちなか市阿字ヶ浦町552番10から 那珂郡東海村照沼150番 2 まで

路 線 名	区 間
県道 那珂インター線	那珂市飯田2625番3地先から 那珂市福田521番6まで
県道 日立中央インター線	日立市助川町字小平沢2824番14地先から 日立市白銀町3丁目48番地3地先まで
県道 北茨城インター線	北茨城市磯原町豊田1250番1地先から 北茨城市華川町中妻5番3地先まで
県道 潮来佐原線	潮来市洲崎3798番2から 潮来市延方西2847番1まで
県道 鉾田茨城線	鉾田市秋山663番から 鉾田市飯名815番1まで
県道 深芝浜波崎線	神栖市東和田39番3地先から 神栖市須田字上末吉2304番74地先まで
県道 紅葉石岡線	小美玉市中延字三本松631番2地先から 鉾田市紅葉954番10地先まで
県道 須賀北埠頭線	鹿嶋市谷原字屋敷1285番地先から 鹿嶋市泉川字丁田73番4地先まで
県道 粟生木崎線	鹿嶋市光字光5番6地先から 神栖市居切字砂山1575番14地先まで
県道 粟生木崎線	神栖市東深芝35番1地先から 神栖市木崎字二ノ分2471番1まで
県道 奥野谷知手線	神栖市知手中央2丁目4679番2地先から 神栖市知手字前野2927番8まで
県道 須田奥野谷線	神栖市須田字上末吉2340番2地先から 神栖市知手中央10丁目6613番1まで
県道 鹿島港線	鹿嶋市平井字灘2274番から 鹿嶋市明石字谷ノ上551番6まで
県道 鹿島港潮来インター線	神栖市居切字外見取1230番8地先から 神栖市下幡木字青北4660番まで
県道 茨城空港線	小美玉市与沢字かじや久保1603番3から 小美玉市野田字インヤ1番1地先まで

2 指定する期日

令和元年7月31日

3 通行方法

次の通行方法によらなければならない。

(1) 交差点における左折又は右折にあたっての誘導

①第一欄の道路から第二欄に所在する交差点を左折して第三欄の道路に入るときは、他の車両等（道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第二条第一項第十七号に規定するものをいう。）または自転車（以下、「他の車両等」という。）との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う

者又は車両を配置しておかなければならない。

第一欄	第二欄	第三欄
国道118号	茨城県那珂市飯田にある国道118号と県道 那珂インター線との交点	県道 那珂インター線
国道355号	茨城県小美玉市田木谷字鹿島にある国道355号と県道 小川鉾田線との交点	県道 小川鉾田線
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と県道 石岡筑西線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある国道355号と県道 石岡筑西線との交点	国道355号
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A0106号線との交点	石岡市道A0106号線
石岡市道A0106号線	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A0106号線との交点	国道355号
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2127号線との交点	石岡市道A2127号線
石岡市道A2127号線	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2127号線との交点	国道355号
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2176号線との交点	石岡市道A2176号線
石岡市道A2176号線	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2176号線との交点	国道355号
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2126号線との交点	石岡市道A2126号線
石岡市道A2126号線	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2126号線との交点	国道355号
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2132号線との交点	石岡市道A2132号線
石岡市道A2132号線	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2132号線との交点	国道355号
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市正上内にある県道 石岡筑西線と国道355号との交点	国道355号
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道A2470号線との交点	石岡市道A2470号
石岡市道A2470号	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道A2470号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道A2505号線との交点	石岡市道A2505号線

第一欄	第二欄	第三欄
石岡市道 A2505号線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2505号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2181号線との交点	石岡市道 A2181号線
石岡市道 A2181号線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2181号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2182号線との交点	石岡市道 A2182号線
石岡市道 A2182号線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2182号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2180号線との交点	石岡市道 A2180号線
石岡市道 A2180号線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2180号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A0214号線との交点	石岡市道 A0214号線
石岡市道 A0214号線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A0214号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2177号線との交点	石岡市道 A2177号線
石岡市道 A2177号線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2177号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2239号線との交点	石岡市道 A2239号線
石岡市道 A2239号線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道 A2239号線との交点	県道 石岡筑西線
県道 取手豊岡線	茨城県常総市坂手町字馬頭にある県道 取手豊岡線と常総市道3540号線との交点	常総市道3540号線
県道 北茨城インター線	茨城県北茨城市華川町中妻にある県道 日立いわき線と県道北茨城インター線との交点	県道 日立いわき線
北茨城市道2281号線	茨城県北茨城市磯原町上相田にある県道 日立いわき線と北茨城市道2281号線との交点	県道 日立いわき線

②第一欄の道路から第二欄に所在する交差点を右折して第三欄の道路に入るときは、他の車両等との衝突の危険を生じさせないように、当該国際海上コンテナ車及び他の車両等の誘導を行う者又は車両を配置しておかなければならない。

第一欄	第二欄	第三欄
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A0106号線との交点	石岡市道A0106号線
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2127号線との交点	石岡市道A2127号線
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2126号線との交点	石岡市道A2126号線
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2176号線との交点	石岡市道A2176号線
国道355号	茨城県石岡市柏原にある国道355号と石岡市道A2132号線との交点	石岡市道A2132号線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道A2180号線との交点	石岡市道A2180号線
県道 石岡筑西線	茨城県石岡市柏原にある県道 石岡筑西線と石岡市道A2177号線との交点	石岡市道A2177号線
県道 日立いわき線	茨城県北茨城市華川町中妻にある県道 日立いわき線と北茨城インター線との交点	県道 北茨城インター線
県道 日立いわき線	茨城県北茨城市磯原町上相田にある県道 日立いわき線と北茨城市道2281号線との交点	北茨城市道2281号線

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）
 （休日の場合は繰下発行）（金 3,150円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)